

最高裁秘書第1451号

令和8年5月8日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長

苦情の申出に係る諮問について（通知）

令和8年2月25日付けで東京地方裁判所が下記の司法行政文書を不開示としたことに対する苦情の申出について、本日、情報公開・個人情報保護審査委員会に諮問しましたので、通知します。

記

開示の申出があった司法行政文書の名称等

外為法違反被告事件（起訴日は令和2年3月31日及び同年6月15日であり、当該事件に関する捜査の違法性を認めた東京高裁令和7年5月28日判決が確定したことを受けて令和7年6月20日に警視庁副総監及び東京地検公安部長が元被告人に謝罪した冤罪事件）につき、逮捕状、勾留状、勾留延長決定及び保釈請求の各雑事件の担当裁判官の氏名が分かる文書（例えば、既済事件一覧表）

（担当）秘書課（文書開示第二係） 電話03（4233）5240（直通）